

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成29年 8 月10日

【会社名】 サツドラホールディングス株式会社

【英訳名】 S A T U D O R A H O L D I N G S C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富山 浩樹

【本店の所在の場所】 札幌市北区太平三条一丁目 2 番18号

【電話番号】 011-788-5166 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 高野 徹朗

【最寄りの連絡場所】 札幌市北区太平三条一丁目 2 番18号

【電話番号】 011-788-5166 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 高野 徹朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1)

1【提出理由】

平成29年8月9日開催の当社第1回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年8月9日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、富山睦浩、富山浩樹、富山光恵、高野徹朗、大和谷悟、高田裕、遠藤良治及び関根純の8氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬等の額承認の件

第5号議案 監査役の報酬等の額承認の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合) (注) 4
第1号議案	34,119	98	0	(注) 1	可決 (95.74%)
第2号議案	34,114	103	0	(注) 2	可決 (95.72%)
第3号議案					
富山 睦浩	34,102	115	0	(注) 3	可決 (95.69%)
富山 浩樹	34,101	116	0		可決 (95.68%)
富山 光恵	34,099	118	0		可決 (95.68%)
高野 徹朗	34,055	162	0		可決 (95.56%)
大和谷 悟	34,112	105	0		可決 (95.72%)
高田 裕	34,112	105	0		可決 (95.72%)
遠藤 良治	34,101	116	0		可決 (95.68%)
関根 純	34,099	118	0		可決 (95.68%)
第4号議案	33,944	273	0	(注) 1	可決 (95.24%)
第5号議案	33,970	247	0	(注) 1	可決 (95.32%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。